

議案第 8 号

平成 25 年度

小金井市

国民健康保険特別会計予算

平成25年度小金井市国民健康保険特別会計予算

平成25年度小金井市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,906,650千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成25年1月30日提出

東京都小金井市長 稲葉孝彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険税		千円 2,454,028
	1 国民健康保険税	2,454,028
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
3 国庫支出金		2,086,969
	1 国庫負担金	1,986,968
	2 国庫補助金	100,001
4 療養給付費等交付金		394,341
	1 療養給付費等交付金	394,341
5 前期高齢者交付金		1,897,930
	1 前期高齢者交付金	1,897,930
6 都支出金		732,400
	1 都負担金	63,973
	2 都補助金	668,427
7 共同事業交付金		1,010,595
	1 共同事業交付金	1,010,595
8 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
9 繰入金		1,313,886
	1 他会計繰入金	1,313,886
10 繰越金		1
	1 繰越金	1
11 諸収入		16,498
	1 延滞金・加算金及び過料	10,929
	2 雑入	5,569
歳入合計		9,906,650

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 168,091
	1 総務管理費	142,705
	2 徴税費	25,386
2 保険給付費		6,572,909
	1 療養諸費	5,802,068
	2 高額療養費	692,175
	3 移送費	50
	4 出産育児諸費	63,030
	5 葬祭費	6,550
	6 結核・精神医療給付費	9,036
3 後期高齢者支援金等		1,407,927
	1 後期高齢者支援金等	1,407,927
4 前期高齢者納付金等		1,514
	1 前期高齢者納付金等	1,514
5 老人保健拠出金		64
	1 老人保健拠出金	64
6 介護納付金		587,108
	1 介護納付金	587,108
7 共同事業拠出金		974,003
	1 共同事業拠出金	974,003
8 保健事業費		114,260
	1 特定健康診査等事業費	103,987
	2 保健事業費	10,273
9 基金積立金		1
	1 基金積立金	1
10 公債費		65,231
	1 公債費	65,231
11 諸支出金		11,601
	1 償還金及び還付金	11,601
12 予備費		3,941
	1 予備費	3,941
歳出合計		9,906,650